第2次袋井市行政改革「後期実施計画」の進捗状況について

後期実施計画の進捗管理の考え方

【後期実施計画の期間】 令和3年度から令和7年度まで ※ 取組項目と体系図は、次ページをご確認ください

- 後期実施計画においては、全14取組項目のうち6つの重点取組項目を中心に、各取組をブラッシュアップすることができるよう、数値目標の管理から課題解決に向けた進捗管理を行っています。
- 各年度の進捗状況を毎年10月の常任委員会に報告するほか、中間年度(R5)は中間総括を行い、今後の方向性を整理します。

令和5年度におけるの6つの重点項目の取組状況

- ・再牛可能エネルギーの活用については、現時点で切り替えが可能な施設への再エネ電力の導入が完了しました。
- ・特色ある地域づくりの立ち上げや公共施設の長寿命化、BPRを実践できる職員の育成など、概ね順調に取り組めています。
- ・今後は、限られたリソースで行政課題の解決に取り組む必要があることから、人材育成や業務の効率化等を推進します。

令和3年度から5年度までの基本方針の進捗に係る中間総括

●市民とともに高めあう行政経営

官民連携による再生可能エネルギーの導入(再エネ率100%)、まちづくり協議会の活動の活性化(13事業/目標新規事業10件)、未利用地の 売却(5件/目標利活用5件)、外国人向けの文書の多言語化等(59件/目標改善事例33件)、概ね目標を達成しており、市民とともに高めあう 行政経営の推進が図られています。

●自主性・自立性の高い行政経営

公共施設の長寿命化について54棟の優先順位を決定し、10棟の保全工事を実施するなど、令和7年度以降は施設長寿命化のサイクルが確立される見通しとなりました。また、スマートライティングシステムの調査検討を実施し、経費節減に着手するとともに、使用料・手数料・水道料金・下水道使用料の見直しやふるさと納税の推進により自主財源の拡充を図りました。このほか、時間外勤務の減少、育児休業の取得も進み、自主性・自立性の高い行政経営が進みつつあります。

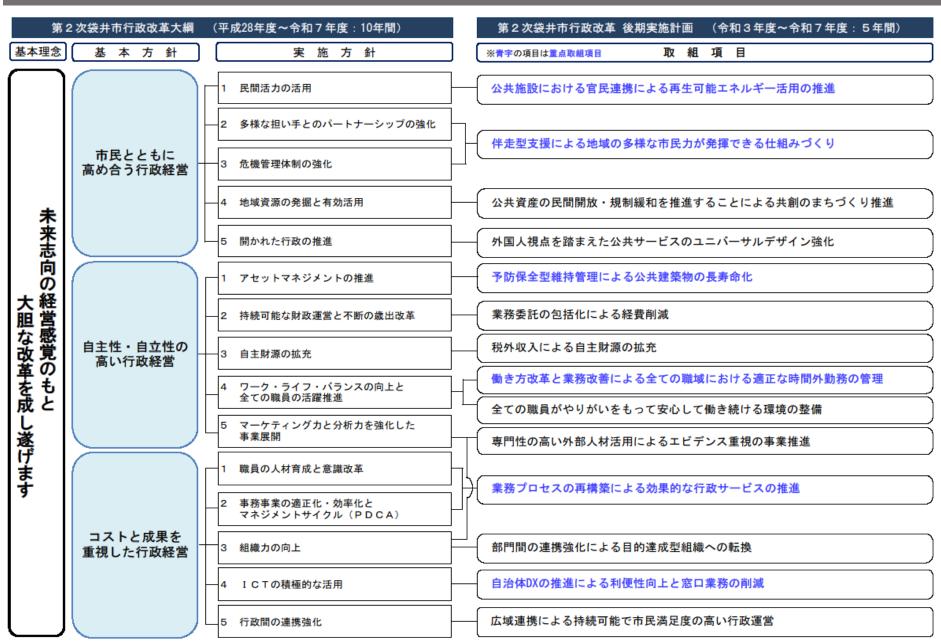
●コストと成果を重視した行政経営

BPR研修の受講者(95人/目標100人)、業務改善(3件/目標10件)が進むとともに、利用可能な電子申請数(78件/目標100件)も概ね目標とおりのペースで伸びています。また、組織体制について、類似団体比較を行い、適正規模を確認するほか、遠州広域行政推進会議を通したスタートアップや外国人の日本語支援などの連携も深まり、コストと成果を重視した行政経営の基盤づくりが進んでいます。

期間中の財政効果(財政健全化ベース)

	R3	R4	R5	累計	事業の総点検は、補助金の見直しと予算総枠の縮減による効果。 また、自主財源の確保は、使用料・手数料の見直し、占用料の徴
事業の総点検	30,000千円	15,851千円	150,000千円	195,851千円	収及び土地の売却による効果であり、実施計画の実績ではない。
自主財源の確保	2,110千円	4,401千円	78,926千円	85,437千円	(実施計画は財政効果を目標値として設定していないため) 【参考】令和7年度までに1.7億円の収支改善を目指す。

後期実施計画取組項目体系図



1 公共施設における官民連携による再生可能エネルギー活用の推進

取組概要

再生可能エネルギーの活用をより推進するため、経済性との両立を図った上で、市内の住宅用太陽光パネルなどで創出されたエネルギーを民間の新電力事業者が買い取り、公共施設で消費する仕組みの検討・導入により、CO2排出削減を官民連携で進める。令和7年度までの達成目標として、民間企業(新電力事業者)と連携し、令和7年度までに、市内の住宅等で創出された再生可能エネルギーを公共施設で消費する仕組みを構築し、公共施設における再生可能エネルギー100%の電力調達を目指す。

これまでの成果と課題

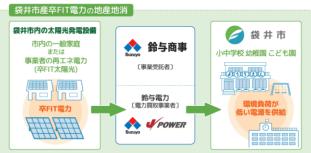
令和4年2月1日、市として2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、同日、鈴与商事㈱を代表とする5社で構成された共同企業体と15年間の「ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定」を締結している。

	名称	担当役割
代表者	鈴与商事 (株)	総括、PPA事業
構成員	鈴与電力 (株)	電力供給
構成員	三井住友海上火災保険(株)	環境教育、啓発
構成員	(特非)アースライフネットワーク	環境教育、啓発
構成員	しずおか未来エネルギー(株)	環境教育、啓発

協定に基づき、令和4年4月から開始した公共施設への再生可能エネルギー由来の電力の導入については、令和5年4月に7施設を追加し、計90施設の電力が、実質再エネ100%となった。 消防団袋井方面隊第6分団車庫(令和5年3月設置)に引き続き、消防団袋井方面隊第5分団車庫(令和5年8月設置)及び中部給食センター(令和6年3月設置)において、PPA方式による太陽光発電設備の設置を行った。

今後は、未導入の施設への再生可能エネルギー由来の電力調達を進めるとともに、一般住宅の卒 FIT電力の買取を開始し、購入した電力を市内学校等で使用する『再生可能エネルギーの市内地産 地消』を推進する。





- ・一般住宅の卒FIT電力を買い取り、市内小中学校や幼稚園等で使用する『再エネの市内地産地消』を、令和6年7月に開始した。
- ・上下水道事業や指定管理施設等、再エネ由来の電力を未導入の施設について、電力調達を進める。
- ・下水汚泥等を活用したバイオガス発電事業の可能性調査を実施し、導入が可能か検討する。

2 伴走型支援による地域の多様な市民力が発揮できる仕組みづくり

取組概要

「協働によるまちづくり」の進め方についての仕組みや体制を明確にした上で、地域と行政の信頼関係をより安定したものにし、特色ある地域づくりの優良事例の横展開などを進める。具体的には、顔の見える関係づくりとして、地区まちづくり協議会と事務局となるコミュニティセンター職員、各課職員との意見交換の機会を増やす。また、市のまちづくり支援体制が一目で分かる「(仮)まちづくりの進め方手引書」の作成による支援体制の見える化・強化や、まちづくり協議会交流会(地域づくり自慢大会)による特色あるまちづくりの優良事例の横展開を推進していく。令和7年度までに、各地区における特色ある地域づくりの新規事業(10件)の立ち上げを目指す。

これまでの成果と課題

コミュニティセンターを活動拠点としたまちづくり協議会の活動を活発化させるため、10地区13事業(袋井東、豊沢、袋井北、今井、三川、笠原、山名、高南、浅羽西、浅羽北)に対し、「特色ある地域づくり交付金(地域活動加速化支援分)」を交付することで、「地域防災力の向上」をはじめ、「住民アンケート」「地域のデジタルデバイド事業」など、地域で新たに取り組む事業や市全体のモデルとなる事業を推進した。

<mark>まちづくり協議会交流会「地域づくり</mark>自慢大会」の開催(R6.2.3@教育会館)

特色あるまちづくりの優良事例の発表等を行うことで、まちづくり協議会同士の情報共有を推進し、まちづくり協議会の活性化を支援した。

<mark>達成目標である「新規事業立ち上げ件数10件の支援」は達成できた。</mark>

まちづくり協議会交流会の開催により、特色あるまちづくりの優良事例の発表等を行うことで、 翌年度以降の活動の活性化につながっていると評価している。生活支援事業は、浅羽・笠原地区で はじまり、袋井南、高南地区と広がっており、今後、事業実施を検討している地区もある。

各地域のまちづくり協議会の活動に、地域の特色や課題等が反映されることは良いが、活動内容等に地域差が出ないように支援するとともに、「地域活動加速化支援分」については、先駆的な取組やモデル事業として、地域の課題解決につながるため、積極的に活用するように支援していく。



- ・まちづくり協議会交流会を通じて、協議会の交流を図るとともに、地域での好事例の横展開を図る。
- ・ホームページやLINEを活用した情報発信に努め、各地域のまちづくりや活動内容を知ってもらうことで、コミュニティセンターの利用をはじめ、 まちづくり協議会への参加者や新たな担い手の発掘につなげていく。
- ・まちづくり協議会が取り組む<mark>先駆的な活動や市全体のモデルとなる取組に対しては、特色ある地域づくり交付金(地域活動加速化支援分)を積極的に</mark> 活用しつつ、活動内容等が地域間で差が生じないように地域に即した支援のあり方など伴走型で地域の課題解決を図っていく。

3 予防保全型維持管理による公共施設の長寿命化

取組概要

個別施設計画の実行性を確保し、適切に施設保全を行うための「施設点検」から「対策」までのサイクルを確立するためには、対策に必要となる財源とマンパワーを確保し、平成30年度に設置した「公共施設等適正管理基金」のコントロールを確実なものとするとともに、建築技師の確保と適正な配置などの体制づくりを進める。

毎年、施設点検を実施し、建物の躯体、部位、設備をA評価(損傷なし)、B(軽度に損傷あり)、C(広範に損傷あり)で評価し、施設寿命に大きな影響を及ぼす 屋根(屋上)・外壁については、B・C評価となった公共施設を対象に、予防保全対策、事後保全対策を実施する。こうした取組を通じて、公共施設の維持管理、 更新に要するトータルコストを縮減することで、将来にわたり持続的かつ適切な公共施設サービスの提供を目指す。

達成目標については、施設寿命に大きな影響を及ぼす屋根(屋上)・外壁について、次の2点を目標とする。

- ① 集中的に事後保全対策を実施し、C評価(広範に損傷あり)の施設をなくす。
- ※C評価:R2年度25棟/201棟、年度目標の目安(対策実施件数):R3年 5件、R4年 10件、R5年 10件、R6年 8件、R7年 12件
- ② ①の対策を施す際に、屋根や屋上・外壁の一方がB評価(軽度に損傷あり)の場合は、併せて予防保全対策を実施し、A評価(損傷なし)の割合を全体の45%以上とする。
- ※A評価:R2年度42棟/201棟(23%)→ R7年度末91棟/201棟(45%)、年度目標の目安(対策実施件数):R4年 6件、R5年 7件、R6年 7件、R7年 10件

これまでの成果と課題

①市が保有する公共建築物(全196棟)の点検を実施。

②所管課の点検結果で新たにC評価(著しい劣化)となった施設を、公共建築物予防保全対策プロジェクトチーム(建築技師)において再点検し、保全工事の優先順位を決定した。令和5年度は、保全工事対象施設15棟を追加し、合計54棟について優先順位を決定した。

令和4年度に決定した優先順位に基づき、10棟の保全工事を実施した。(袋井図書館、浅羽南幼稚園、笠原コミセン、浅羽体育センター、袋井東小学校、高南コミセン、浅羽北コミセン、袋井南コミセン、袋井南小学校、月見の里学遊館)

保全対策工事の実施件数及び実施予定件数は、達成目標どおり計画的に進んでいる。各施設の評価においても、A評価が増加、C評価が減少傾向にあり、保全対策が劣化に追いつきつつあると言える。

<mark>引き続き事業を進めるうえでは、</mark>財源とマンパワーの確保が課題となっており、公共施設等適正 管理基金の財源確保と、工事を担当する建築技師の確保が必要となる。



- ・毎年見直している保全工事の対象施設と優先順位に基づいて3か年推進計画を見直し、予防保全及び事後保全対策を推進する。
- ・計画的に事業を実施するため、事後保全工事と予防保全工事を併せて実施することによるコスト削減など、財源や建築技師の確保に努める。
- ・これまでは事後保全工事が主体であったが、施設の改修が進み、令和7年度以降は予防保全工事が中心となり、施設長寿命化のサイクルが確立される 見通し。

4 働き方改革と業務改善による全ての職域における適正な時間外勤務の管理

取組概要

職員が個々の能力を最大限発揮し、また、最適な役割分担によるチーム力の最大化により、**限られた時間で効率良く高い成果を上げることで、政策や行政サービスの質を向上させる**。そのため、職員の意識改革はもとより、AIやRPAの導入やテレワーク環境の充実などICTを活用することにより、業務のスクラップや簡素化を図るとともに、勤怠管理システムの分析や管理職員へのマネジメント研修の実施により、時間外勤務の適正な管理を図る。

令和7年度までの達成目標として、所属毎の月1人平均時間外勤務時間が12時間を超えている所属を令和7年度に半分とする。

- ※令和元年度実績(19/37所属) ⇒ 令和7年度(9/37所属)
- ※週3時間の時間外×1ヶ月(4週)=12時間
- ※年度目標の目安:毎年度2所属(課もしくは係)に対して時間外削減の取組実施

これまでの成果と課題

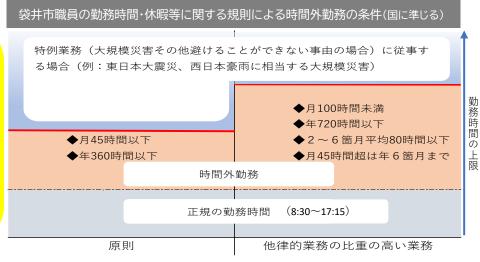
令和5年度は、全庁的に、週2日のノー残業デーの徹底、時間外勤務の事前申請、午後10時までの退庁の徹底に取り組んだ。

また、学校教育課では退庁時刻の宣言などの意識改革、子ども未来課では ノンコア業務の外部委託、健康長寿課では事業の廃止や見直しなど、各所属 においても時間外勤務削減に繋がる取組みを行った。

これらの取組みにより、令和5年度の職員1人あたりの月平均時間外勤務時間は15,2時間となり、前年度から1,4時間減少させることができた。

また、月1人あたり平均時間外勤務時間が12時間を超えた所属は19所属 あったが、うち11所属は前年度比で時間数が減少しており、所属数は減ら せていないものの、少しずつ効果が現れてきている。

慢性的に時間外勤務が多い職員が複数人存在し、平均時間外勤務時間を 押し上げていることから、個別の対策が必要。



- ・令和6年度は、週2日のノー残業デー実施、時間外勤務の事前申請徹底など、これまでの基本的な取組みを継続するとともに、**一部所属の好事例を紹介し、** 意識の変化、業務方法の変化、事業自体の変化を他所属へ拡げていく。
- ・慢性的に時間外勤務が多い職員が複数人存在し、平均時間外勤務時間を押し上げている現状があることから、**面談や指導、提案を実施する**ことで状況の改善を図る。

5 業務プロセスの再構築による効果的な行政サービスの推進

取組概要

BPR研修の中で検討した課題の解決策を予算化し、実際に取り組むことによって達成感が得られ、職員のモチベーション向上のほか、取組の過程で課題の抽出や解決などの能力向上を図る。多様化する市民ニーズに対応するため、①無駄の削減、②時代の変化への柔軟な対応、③課題の本質を見極めた解決、の3つを基本とし、情報システムを導入する際には、BPRの手法による業務の再構築を行い、最も効果的で効率的な業務フローの実現に向けたシステム構築を行う。

デジタル化による新たな価値の創出や抜本的な業務改革の推進を目的に、**庁内でBPRを実践できる職員を令和5年度までに100人育成することを目標**に 実施。令和7年度までに、BPRの手法により10業務の再構築を行う。

これまでの成果と課題

BPR研修は、令和2年度から令和5年度までの4年間で、100人のBPR実践者(研修受講者)の育成を目標に実施しており、令和5年度は26人の職員が研修を受講した。これにより、令和2年度から4年間の受講者数は95人(R2:28人、R3:21人、R4:20人、R5:26人)となり、おおむね目標を達成することができた。

各年度、グループワーク形式の研修を行い、既存業務の再構築を検討し、その内容を幹部 職員に対して発表した。優良な事例については、事業化・予算化することができた。

<事業化に至った主な提案>

- ①電子申請とキャッシュレス決裁に対応したシステムの導入 (証明書発行や愛犬予防接種の受付等)
- ②消防団活動支援アプリの導入
- ③おやこ保険事業オンライン予約システムFスマイルの導入

令和5年度までで、BPR研修の修了者が当初の目標どおり100人程度となり、各所属でBPRを進めるための人材が育ってきた。



今後の方向性や対応方針

・令和6年度は、BPRの考え方、デジタル化の意識を組織全体に拡げるため、他自治体や民間企業の事例をもとに**業務改革の手法やアイデアを学ぶデジタ** ライゼーション研修を開催し、各所属でのBPR実施を促進させる。

6 自治体DXの推進による利便性向上と窓口業務の削減

取組概要

押印の廃止と行政手続き等の電子申請化を推進することにより、市民が生活に必要な行政手続き等をパソコンやスマートフォンで行うことで、窓口に来なく ても目的が達成できる行政サービスを実現し、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図る。

令和6年度までに、国が運営する「ぴったりサービス」などによる電子申請の件数100件を目指す。

※年度目標の目安:R3 30件、R4 30件、R5 20件、R6 20件

これまでの成果と課題

- 押印の廃止(令和3年度末時点)
- ①公印の省略 35%(363件/1,028件)
- ②申請者印の押印廃止 80%(1,154件/1,441件)

押印の廃止等に係る全庁的な見直しを概ね完了。

・利用可能な電子申請(令和5年度末時点) 全78件(市ホームページ掲載件数)

市民の利便性向上及び業務効率化を目的として、全庁の手続きオンライン化を推進するよう、各課に 手続きの電子申請化を呼び掛けた。

主に市民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続きについては、国が運営する「ぴったりサービス」に登録を進め、それ以外の手続きについては、より簡単にフォームを作成することが可能な電子申請に関する民間サービス「Graffer」などを活用し、行政手続きのオンライン化を進めている。

令和6年3月31日時点で、利用可能な電子申請として市ホームページに掲載している手続きは78件であり、おおよそ目標どおりのペースで順調に登録数を増やしている。

国の計画「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において「地方公共団体が優先的にオンライン化 を推進すべき手続」として示されている49の手続きのうち、14の手続きが電子申請化未実施となっ ている。



- ・電子申請手続きの普及・定着に向けては、市民と職員双方の意識改革が必要。
- ・より一層の推進体制を整えていくため、令和6年度から、デジタル推進本部において、電子申請専門部会を設置することとした。
- ・「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」として示されている49の手続きのうち、電子申請化未実施となっている14の手続きについて、 令和6年度に設置する「電子申請専門部会」において、積極的に電子申請化を進めていく。

参考資料 (重点取組項目以外の実施状況)

(参考)後期基本計画に掲げた6つの重点項目以外の取組状況

実施方針	取組項目	取組概要と達成目標(R7)	令和5年度の取組内容		
【取りまとめ担当課:財政課 担当課:維持管理課】					
地域資源の発掘と有効活用	公共資産の民間開放・規制緩和を推進することによる共創のまちづくり推進	【取組概要】 ・公共資産の効用の最大化を図るため、市有財産利活用基本方針に基づく未利用財産(普通財産)の売却のほか、建物内の空きスペースや駐車場、芝生公園、屋上などの敷地内の空きスペース、公園の規制緩和による特化利用、役割を終えた物品のオークション出品などにより、公共資産の付加価値向上と市民による新たな利活用を図る。 ・市の所有する車両や防災などの保管備品などをシェアリングの発想のもと、市民が活用し、その使用料でメンテナンス費用に充当するといった効果的な仕組みを研究していく。 【達成目標】 ・令和7年度までに、公共資産の新たな発想による利活用5件を推進する。 ・利用を特化した公園の再整備(リノベーション)を2件行い、公園の新たな価値を生み出すことよる利用拡大を図る。	・未利用財産(普通財産)3件(上山梨、小川町)の売却を行った。同時に、岡崎地内の宅地についても先着順による売却手続きを進めたが、応募者が無く売却に至らなかった。・グラウンドゴルフやサッカーなど、特定の利用者が反復独占的かつ無料で使用している「広岡河川公園」や「田原緑地」などについて、減免規定の運用状況の確認と使用料徴収についての検討を行った。		
【取りまとめ担	当課:多文化共生推進課	1			
開かれた行政の推進	外国人視点を踏まえ た公共サービスのユ ニバーサルデザイン 強化	【取組概要】 ・外国人市民との信頼関係を築くため、各所属の創意工夫により、行政文書、手続き、窓口、SNS等でのやさしい日本語の表記や多言語化による、わかりやすい情報発信やコミュニケーションの拡大を図り、防災や地域活動などをはじめとする外国人市民との連携に向けた取組を促すとともに、国際交流員や外国籍職員による視点を取り入れた改善を進める。 【達成目標】 ・令和7年度までに、各所属による改善事例件数33件(全所属相当)を達成する。	・前年度に引き続き、職員向けやさしい日本語研修会を8月9日に開催(48人出席)し、これまでに延べ198人がやさしい日本語について理解を深めた。 ・各所属との意見交換を実施するとともに、行政文書等の多言語化や、やさしい日本語による文書作成に取組んだ(ポルトガル語や英語等の多言語文書30件、やさしい日本語1件)。		
【取りまとめ担当課:企画政策課 担当課:財政課・総務課】					
持続可能な 財政運営と 不断の歳出 改革	業務委託の包括化 による経費削減	【取組概要】 ・市役所本庁舎、支所、総合健康センターなどの公共施設の維持管理や各所属が個別に契約している業務委託を包括(集約)化する。 【達成目標】 ・令和7年度までに、最も効果が見込まれる契約方法を検討し、効果の高い分野から順に、包括的な業務委託契約を導入する。	・令和4年度に参加した日本PFI、PPP協会が開催するオンライン 講習会の内容や他市の事例も踏まえながら、庁内で実施されてい る包括業務委託におけるメリット等を把握した。 ・人手不足やランニングコスト、脱炭素などの課題解決に向け、公 共的なインフラへのスマートライティングシステムの導入可能性の 調査研究を実施し、令和6年度の実施に向け予算を措置した。		

(参考)後期基本計画に掲げた6つの重点項目以外の取組状況

実施方針	取組項目	取組概要と達成目標(R7)	令和5年度の取組内容	
【取りまとめ担当課:財政課 担当課:企画政策課】				
自主財源の拡充	税外収入による自主財源の拡充	【取組概要】 ・行政サービスの受益に応じた適正な利用者負担の設定のため、使用料・手数料等の各種の料金について定期的に見直しを行う。・引き続き、シティプロモーションを実施することにより、ふるさと納税の安定的な収入を確保していく。 【達成目標】 ・使用料・手数料等各種の料金について、定期的な見直しを行い、適正な利用者負担とする。 ・令和7年度まで、毎年度おおむね5億円のふるさと納税の寄附金額を達成する。	・令和5年度については、定期見直しの実施年度ではなかったため料金改定等は行わなかったが、料金改定を実施した「袋井浅羽体育センター」及び新規に料金徴収を開始した「堀越公園多目的広場」において、見直し前と比較し、体育センターでは400千円/年の増額、堀越公園多目的広場では新たに450千円/年の使用料を徴収し、適正な利用者負担の推進が図られた。 ・ふるさと納税の推進について、本市を応援していただく「ふくろいファン」を獲得するため、既存の申し込みサイトとは異なる寄付者層をターゲットとしている申込サイト(伊勢丹、JALなど)7サイトを加えた14サイトで受付を行い、全国の幅広い層から支援を集める環境づくりに努めた。 ・返礼品の充実強化として、アウトドア用品(メスティン等)やALAサプリメントなど、計244品を新たに追加するとともに、ふるさと納税申込サイト内の特集ページへの掲載など、寄付者目線でのPRの強化を図った。	
【取りまとめ担	当課:総務課】			
ワーク・ライ フ・バランス の向上と全 ての職員の 活躍促進	全ての職員がやり がいをもって安心 して働き続ける環 境の整備	【取組概要】 ・アンケートの結果から、全ての職員が活躍しやすい環境づくりを主眼とし、職員のライフイベント等に応じた、きめ細やかな相談の実施など、職場環境の改善や意識改革を進める。 ・産前・産後休暇、育児休業、介護休暇後の職員への特別研修やメンター制度の導入など、キャリア形成に向けた効果的な支援を行う。 【達成目標】 ・働き方に制約が生じた場合でも、「働きながら組織に貢献することができると思える職員の割合」を65%まで引き上げる。 (「勤め続けたい」と考えている職員の割合に近付かせる。) ※令和2年度 25.1% → 令和7年度 65%	・女性活躍・働き方改革の更なる推進を図るため、毎年働き方に関する職員アンケートを実施しており、令和5年度も8月に実施した。・育児等プランシートを活用した所属長との面談に加え、総務課職員との面談を実施し、出産育児関連の制度の説明、復職後の働き方等について相談する機会を設けた。・男性の育児休業取得者が復帰後には、育休を取得した理由、育休中の様子、取得後の変化等の内容のアンケートを実施し、育児休業の取得を検討している職員に情報提供を行った。	
【取りまとめ担当課:総務課 担当課:企画政策課】				
マーケティン グカと分析 力を強化し た事業展開/ 組織力の向 ト	専門性の高い外部 人材活用によるエ ビデンス重視の事 業推進	【取組概要】 ・より質の高い施策の立案、遂行と職員育成を両立するため、課題を抱える様々な分野において、民間企業や国・県などから専門性の高い外部人材を積極的に活用し、エビデンス重視の事業展開と職員の能力向上を図る。 【達成目標】	・令和2年度からデジタル専門人材を活用し、ICT政策に係る助言のみならず、令和3年度においては、新型コロナウイルスワクチン接種業務など、実務上の業務支援にも活躍の場を広げた。・県からは治水対策や都市建設、民間からシティプロモーション関連、ICT教育の分野などから人者を招入いし、専門性の高い業務	

に対する支援に加え、交流による職員の能力向上も実現すること

ができた。

・課題解決のために高い専門性が必要となる分野を把握し、そ

れに見合った外部人材(副業による人材活用含む)を任用し、外

部人材の採用時に定めた目的を達成する。

(参考)後期基本計画に掲げた6つの重点項目以外の取組状況

実施方針	取組項目	取組概要と達成目標(R7)	令和5年度の取組内容		
【取りまとめ担当課:総務課】					
組織力の向上	部門間の連携強化による目的達成型組織への転換	【取組概要】 ・多面的かつ先見性のある政策立案を行い、実行して成果を出すため、多分野の連携を柔軟に行うことができ、事務の性質や繁閑に合わせた職員配置の最適化や業務の効率化を実現できる組織を目指し、本市に最適な組織機構についての検討や改革を試行する。 ・相互連携の弊害となっているセクショナリズムに対する職員の意識改革を進め、市の施策に対して「自分ごと」として捉えることができる職員を育成する。 【達成目標】 ・最適な組織の在り方を研究し、令和5年度に本市に最適な組織機構を導入し運用、検証する。	・令和6年度に向け、職員が意欲や目的意識を持ち、前向きに仕事に取り組める環境づくりを行うとともに、施策の実現に最適な組織づくりを目指し、組織の見直しを行った。 ・県の内外を問わず、類似団体や先進市の組織体制を参考に、人口規模から相応と思われる組織・職員数を算出し、現状の部課の数が過剰でないことを確認した。 ・今後の本市の財政見通しや第2次袋井市総合計画「後期基本計画」政策評価について、令和4年度の取組を評価することはもとより、令和6年度を見据えた事業展開(方向性)や政策として実施すべきポイントを整理した上で、適切な組織体制を検討するため、各部長とのヒアリングを実施した。		
【取りまとめ担当	【取りまとめ担当課:企画政策課】				
行政間の連携 強化	広域連携による持続可能で市民満足度の高い 行政運営	【取組概要】 ・効率的で質の高い行政サービスを提供するため、様々な分野において、市町の区域にとらわれない広域の地域資源を共有し、近隣市町との連携や協力を一層強化することで、市民サービスの質向上と事務の効率化、事務量・経費の削減を図る。 【達成目標】 ・事務事業の広域化により、市民サービス向上や経費の削減等を5事業で実現する。	・袋井市長が、遠州広域行政推進会議において、外国人への日本語支援について広域のネットワークを活用した行政運営に言及したように、市民の生活圏は広域化しており、近隣市町との連携や協力の重要性が増している。袋井市の中で人やモノの流れが完結することは少なく、経営資源を広域で捉え、周辺地域とともに発展していけるよう、有効な連携を構築する必要がある。 ・外国人への日本語支援について、首長会議での発言を契機に、担当課長会議などの実務レベルにおいて、広域連携の可能性などを協議・検討する場が設置された。		